

長期使用製品安全表示制度 対応状況

対象製品

- 換気扇

対象外製品

- 送風機
- エアーミックス

もくじ

1. 長期使用製品安全表示制度について
 - ①制度の趣旨
 - ②対象製品
 - ③表示内容と表示場所
 - ④型式定格シールへ製造年の追記
 - ⑤取扱説明書への追記
 - ⑥施行開始

1. 長期使用製品安全表示制度について

① 制度の趣旨

経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、長期間使用されることが多い製品について、経年劣化によるリスクの注意喚起等の表示を義務化することにより、消費者等の長期使用時の注意喚起を促す制度です。

② 対象製品

● 換気扇

対象外製品

● 送風機

③ 表示内容と表示場所

● 下記シールを前面パネルの原則正面に表示
正面より確認しやすい場所がある場合、または正面への表示が不可能な場合は、正面以外の使用者が見える位置

① 高所設置時の下面

② 目線程度の高さへの設置時の側面



【製造年】2009年 【設計上の標準使用期間】10年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

④ 型式定格シールへ製造年の追記

製造年の追記



⑤取扱説明書への追記

長期使用製品安全表示制度に基づく本体表示について

■ 本体への表示内容



【製造年】本体に西暦4桁で記載 【設計上の標準使用期間】10年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

【設計上の標準使用期間】は「保証期間」とは異なります。

※経年劣化により危害の発生が高まるおそれがあることを注意喚起するために電気用品安全法で義務付けられた右の内容の表示を本体におこなっています。

●「経年劣化とは」・・・長時間にわたる使用や放置に伴い生ずる劣化をいいます。

■ 設計標準使用期間

※設計上の標準使用期間は、運転時間や温湿度など標準的な使用条件に基づく経年劣化に対して製造した年から安全上支障なく使用することが出来る標準的な期間です。

※設計上の標準使用期間は、消費生活用製品安全法で規定された設定基準に基づき算出された数値で、保証書に定める無償保証期間とは異なります。また、偶発的な故障を保証するものでもありません。

■ 設計標準使用期間の算定根拠

●設計標準使用期間は、以下の標準的な使用条件に基づき算出されています。

区分	項目	条件
環境条件	電圧	単相100V
	周波数	50Hz/60Hz
	温度	20℃ JIS C 9603から引用
	湿度	65% JIS C 9603から引用
	設置	製品の工事説明書による標準設置
負荷条件	負荷	製品の取扱説明書による定格負荷
想定時間	1年間の使用時間	台所 2,410時間/年 居室 2,193時間/年 トイレ 2,614時間/年 浴室 1,671時間/年
注記) 常時換気(24時間連続換気)のものは、8,760時間/年とする。		

※標準的な使用条件は、JIS C 9921-2にて定められています。

※本体の目的以外の用途や業務用に使用された場合、記載の設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起き、重大事故に至るおそれが高くなります。このようなご使用はおやめください。

※標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境などでお使いいただいた場合は、設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起きる可能性があります。この場合、製品に表示されている点検期間よりも早期に点検を依頼してください。点検期間については下記にお問い合わせください。

高須産業株式会社 長期使用製品相談窓口

《お問い合わせ先》 フリーダイヤル(無料)

0120-775-191

(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

※お電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

受付時間 ● 午前9:00～午後5:00

(土曜・日曜・祝日と年末年始・夏期休暇を除く)